

平成 24 年度 大田区区民協働推進会議（第二回）

次 第

平成 24 年 6 月 7 日（木）

18 時 30 分～

本庁舎 教育委員会室

- 1 地域力・国際都市担当部長 あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 地域力応援基金助成事業、スタートアップ助成の選考審査
 - (1) 資料確認
 - (2) 報告
 - 書類審査 5 月 7 日（月）～16 日（水）
 - 面接審査 5 月 29 日（火） 12 団体
 - (3) 審議
- 4 区民協働推進会議の審議テーマについて
- 5 地域力応援基金助成事業、ステップアップ助成・ジャンプアップについて
 - (1) 書類審査員・プレゼンテーション審査員の選出（3 名）
 - 書類審査（打合せ 1 回含む） 8 月 8 日（水）～8 月 29 日（水）
 - プレゼンテーション審査 10 月 13 日（土）
 - 予定時間 午前 9 時～12 時 午後 1 時～5 時
 - (2) 経過観察員の選出
- 6 第三回推進会議について
開催日の調整 … 9 月の中旬予定（開催時間 18：30～20：30）
- 7 その他
 - (1) 被災地支援の報告等
 - (2) 区民協働担当事業について

【出席者】

青木委員 大塚委員 平林委員 北間委員 中島委員 伊藤委員 神田委員 保知委員
遠藤委員 田中委員 山本委員

地域振興部地域力・国際都市担当部長、区民協働担当課長、地域力連携協働支援員
区民協働担当 3 名

区民協働推進会議（第二回） 会議録 平成24年6月7日（木）

- 事務局 定刻になりましたので、第2回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。
本日、委員11名全員の方にご出席していただいています。会議は有効に成立したことを
ご報告申し上げます。
- 事務局 地域力・国際都市担当部長からご挨拶を申し上げます。
- 部長 《部長あいさつ》
- 事務局 つきまして、会長にご挨拶をお願いいたします。
- 会長 《会長あいさつ》
- 事務局 ありがとうございました。この後は、会長に進行をお願いします。
- 会長 これより審議に入らせていただきます。お手元の会議次第に沿って進めたいと思います
まず、「地域力応援基金助成事業スタートアップ助成の審査」について事務局より説明をお
願いします。

一 地域力応援基金助成事業 スタートアップ助成の審査の部分は非公開一

次に推進会議のテーマについて事務局より説明をお願いします。

支援員 資料5、6をご覧下さい。審議テーマについてアンケートを取りました。資料5はアンケートの回答で4人の委員さんからご回答をいただきました。補足などがありましたら議論の中でお願いします。アンケートの結果を踏まえて、事務局として審議テーマ（案）を下記のように整理しました。審議テーマ（案）をまとめるにあたっては、次の4点を考慮しました。まず審議結果を、区民協働担当事業で活用できること。また、平成23年度は地域力応援基金助成事業の検証を審議テーマとしたため、それ以外のテーマを優先すること。ただし、今期のまとめとして報告書を作成するため、地域力応援基金助成事業に関するテーマの継続審議も必要です。そして審議した結果が、区民協働担当事業として配置されている地域協働協力員、区民活動支援施設（大森・蒲田）のコーディネーター職の業務に活かせるものであることです。

以上のこと踏まえまして、一点目の審議テーマとして、地縁団体、NPO、事業者が連携・協働するための事例研究とし、具体的なテーマを区内に広く共通する課題である「高齢者や子どもの見守り・居場所づくり」としました。審議の進め方は、特別出張所等を通して各地区の事例を収集するとともに、地域力応援基金助成事業で当該テーマに取り組んでいる事例も取り上げます。

それらの事例をもとに、地域で連携・協働して取り組む際のポイントを分析するため、推進会議で審議します。審議結果は、特別出張所等の区役所内の各部署や地域・団体を対象とした、区民協働担当やコーディネーター職による相談・アドバイス業務で活用します。二点目として、継続審議として地域力応援基金助成事業の検証を行います。平成22・23年度で助成が終了した事業について、その後の経過を調査します。また、今年度実施中の事業についても、コーディネーター職によるフォローアップを通して状況を把握します。助

成終了後も自力で継続できるようなフォローアップのやり方、地域力応援基金助成事業のさらなる見直しについて、推進会議で審議します。区民活動団体の成長や自立といったことも議論の対象となってくると思います。活用の仕方としては、審議結果は、次年度以降の地域力応援基金助成事業のさらなる見直しや、コーディネーター職による助成事業のフォローアップ業務で活用します。

会長 ただ今の説明について、何か質問はありますか。事業に活用していく、つなげていくことが大事だと思っています。お願いしたいと思います。

委員 テーマは決まっているのですか。

支援員 テーマも含めての案ということです。

会長 非常に広いテーマだと思います。すでに自治会・町会で取り組んでいますが、私の町会では、名簿を作つて取り組んでいます。

委員 地域の中にいろんなタイプの見守りだとかが埋もれているのではないかと思います。楽しみですね。

会長 テーマを設けて事業をやっていくのも良いと思います。ご意見ありますか。

委員 大森でも不入斗（いりやまず）では、一軒の家でいつも戸が開いていて、だれでも入れます。そこも一つの例になるかと思います。毎日メールが来ています。みなが連携しています。その取組みも参考になるのではないかと思います。

会長 このテーマで進めますか。

みなさんよろしいようなので、進めてください。

副会長 それでは、会議を進めさせていただきます。

「ステップアップ助成・ジャンプアップ助成審査員の選出」について、事務局より説明をお願いします。

＜ 書類審査員、プレゼン審査員の3名選出 ＞

副会長 選出委員の皆様よろしくお願ひします。

事務局 よろしくお願ひします。

資料8の審査の視点についてご説明します。審査項目を設定し、視点を設けて○をつけいただき、積み上げ方式で採点をしていくように事務局で準備をしています。

課長 続きまして、ジャンプアップ助成のテーマについて説明します。子どもの基礎学力の定着支援ということで、経済的に困窮している世帯を中心とした子どもたちに対する基礎学力の獲得・定着を支援するものです。生活保護世帯を対象に学力支援等することにより、子ども達がそれぞれの夢に向かい将来、社会で活躍することをバックアップします。中学三年生一人（100人位）を対象とした高校進学を目指した学習支援（必須）とその他の学年などを対象とした基礎学力の獲得支援を行います。大田区全域が対象となります。生活保護世帯以外で一定の所得より低い世帯への制度として、無利子の東京都の支援もあります。いろいろな制度を利用して、基礎学力を身に付けて自立をサポートする組み立てをしてもらえば良いこと思います。

副会長 わかりました。

委員 案はとっても良いと思いますが、悪用されることの無いように進めてください。

課長 その点は大丈夫です。

委員 ステップアップ・ジャンプアップ助成の説明会に16団体が参加されたとのことですが
ジャンプアップ助成に興味がある団体はどの程度でしょうか。

事務局 質問の多くはジャンプアップ助成についてでした。ただどのくらいの申請件数があるか
はわかりません。

委員 例年ですとジャンプアップ助成は1団体ですね。複数の団体が希望しても、1団体になっ
てしましますか

事務局 予算がありますので、一位の団体の助成額がいくらかですね、場合によっては、2団体
もあるかもしれません、現段階ではわかりません。

委員 審査の状況にもよりますね。

課長 原則は1団体ですね。

副会長 続きまして、経過観察員の選任に移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 経過観察実施日程表をご覧下さい。今年度、ステップアップ助成、ジャンプアップ助成
事業を実施している団体と訪問日時の一覧です。経過観察とは団体が事業を実施している
ところを審査員と区民協働担当が訪問し、計画どおり事業が進んでいるか、申請どおりの
内容で実施されているか、実施の状況や参加人数などはどうか、また広報手段の確認など
実施団体のスタッフから説明を聞き確認作業を行います。フォローすべき点などがあれば、
ご指摘いただき、事務局でフォローしてまいります。昨年度の反省点として、実績報告時に、
実際の事業内容が申請事業と異なっていたり、申請していなかった支出をしていたなど
の事例がありました。事業の変更はあらかじめ届け出たもののみしか認められませんし、
助成金で実施している事業だという自覚を常に団体にもっていただくよう促していくこと
も大切です。そういう意味においても、この経過観察は重要だと思っています。ただし、
経過観察の結果は継続審査の参考にはしますが、点数化はしません。この一覧表の中で委
員の方に、ご自分が審査に参加できるものをあげていただきたいと思います。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委員 一箇所に経過観察員は一人ですか。

事務局 一人です。審査員と区民協働担当の職員と二人で行きます。

《経過観察員の選出》

副会長 では、選出委員の皆様よろしくお願ひします。

事務局 次に被災地支援の報告をさせていただきます。

課長 被災地支援について、今までと変った点を報告します。区内被災者支援についてはサロン
活動を定期的に月1回開催しています。被災者の自主サロンも始まりました。現地ランチ交
流会では、作り手として小中学生が参加しました。小規模仮設での交流支援の要請がありま
した。移動図書館は、城南信用金庫のボランティアと行動し、昨日までに10回実施しました。
根ずいてきたようです。お花一杯計画では、地元の人と一緒に育てる取組みです。収穫した
ハーブのお茶やサラダなどで交流会を予定しています。5月19日に絆音楽祭を開催しました。

また、首長竜で、東松島の子どもたちに遊んでもらい、運動能力の向上をはかってもらおうと思っています。6月23日には七夕、7月7日は、丸井による衣料品の提供があり、交流・相談事業も行います。また、現地ボランティアを対象に、防災塾を開きます。以上です。

事務局 最後にこれから区民協働担当事業についてご説明したいと思います。

区民活動コーディネーター養成講座と区民活動支援施設蒲田の入門講座が開かれます。

副会長 わかりました。それでは、本日の推進会議はこれで終わります。皆様、本日はありがとうございました。

部長 これで、第2回 区民協働推進会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

《 終了 》